

平成 28 年度 6 月定例会 市長提案説明

6 月定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案の大要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、このたびの熊本地震によりお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれました皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

災害発生から 1 か月半が経過した今も、多数の皆様が避難生活を余儀なくされており、心を痛めているところであります。

被災地への支援につきましては、保健師を宇土市へ派遣するとともに、義援金の受付を行っております。また、早い段階で西三河地域の自治体と連携して支援物資をお届けし、被災されたかたへ市営住宅等を提供しています。そして本日から、全国市長会より依頼を受け事務職員が宇土市へ派遣に出発いたしました。この派遣が既に 6 月 30 日まで決定しているなど、今後も被災地のニーズに合わせた継続的な支援を考えております。

本市においても南海トラフ地震による甚大な被害を想定する中、被害を軽減する対策を速やかに実施するための「(仮称)地震対策アクションプラン」を平成 29 年度までに策定し、官民一体となった防災・減災対策の推進をまいります。当アクションプランでは、乙川リバーフロント地区における人道橋を含めた災害時の利活用や防災拠点としての位置付けにつきまして、さらに検証し盛り込んで参りたいと考えております。また、8 月 28 日には愛知県との総合防災訓練を予定しており、市民や関係機関との広域的な連携体制の強化を図ってまいります。さらに、各地域の住民で策定を進めていただいております地区防災計画の支援などを通じ、災害による被害を最小限に食い止める減災に取り組んでまいります。

さて、本市は大正 5 年 7 月 1 日に県下で 3 番目、全国で 67 番目に市制を施行し、あと 28 日で 100 周年の節目を迎えます。その時をここにお見えになれる議会の皆様を始め市民の皆様とともに迎えられることは大きな喜びであり、市長としてその責任、使命を強く感じている次第であります。次の 100 年を見据え、更なる活性化と発展につながるよう、各種記念事業を『新世紀岡崎 飛躍祭』と銘打って実施しているところであります。

そのスタートとして、4月に開催いたしました、桜まつり・家康行列におきましては、見どころ満載の豪華な内容で開催し、まさに「夢ある新しい岡崎へ」の門出を飾るに相応しい記念事業とすることができました。今回過去最高の46万人を超える人出を数え、岡崎警察署はじめ関係各位の協力、そして何よりも市民の方々の温かい声援があつてこそ大成功したものと改めて感謝申し上げます。

市制記念日である7月1日には、中央総合公園武道館におきまして、100周年を祝う記念式を開催いたします。

今回の記念式は、2部制となっており、第1部の式典では、表彰条例に基づく表彰のほか、新たに市民栄誉賞を創設し、各分野で輝かしい成果や業績を上げて広く市民に称賛され、市民に明るい希望と活力を与えた方を表彰いたします。

また、岡崎の黎明期から、本市の発展とともに100年間を歩まれました方をお祝いするほか、市内の各中学校の生徒代表による「こども100年宣言」を実施するなど、先人が積み重ねてきた歴史を振り返りながら、岡崎らしさを新しい時代へ継承していきたいと考えております。

第2部のアトラクションでは、世界で活躍する本市出身の指揮者や声楽家と小中学生による岡崎市100周年の記念演奏会や光ヶ丘女子高等学校ダンス部によるダンスパフォーマンスを行います。出演者全員、そして会場全体が輝かしい岡崎の未来に想いを馳せ、100周年の記念の日を祝いたいと考えております。

7月2日、3日に予定しております「おかざき100年祭」では、本市100歳の誕生を市民の皆様とともに祝いするイベントとして、中央総合公園全体を使用し実施してまいります。

また、7月2日の夕方には、公園内の道路にてバースデーパレードも予定しており、南中学校のマーチングバンドにご参加いただくほか、東京ディズニーシーから、ミッキーマウスをはじめ、ディズニーの仲間たちによるスペシャルパレードも予定しております。4月に募集したキッズダンサー50人の参加も予定しており、私自身も大変楽しみにしております。お年寄りから子どもまで楽しめる内容となっておりますので、ぜひ会場へお越しいただきたいと思っております。

7月4日からは、市制100周年記念事業の一環として、原動機付き自転車のご当地ナンバープレートの交付を開始してまいります。

デザインにつきましては、様々な岡崎の良さをPRするため、岡崎応援キャラクター隊の一員で、知名度の高い「オカザえもん」と「夜空に輝く岡崎の花火」をデザインしたもの、そして「夕暮れの岡崎城と桜」の風景をデザインしたもの

の二種類をそれぞれ 2,000 枚作成いたしました。

市民の皆様には、この機会に、ご当地ナンバープレートをぜひ付けていただき、地域の魅力をアピールするとともに、この岡崎への愛着がさらに深まることを期待しております。

さらに、100 周年を契機に本市独自の歴史資産を活用したまちづくりにも取り組んでいるところでありますが、昨年の「かわまちづくり」に引き続き「岡崎市歴史的風致維持向上計画」が5月19日に、国の「歴史まちづくり」の認定を受けることとなりました。この2つの事業認定を受けたのは愛知県では本市だけであり、全国的にも稀なことであります。この認定は「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」によるもので、本市固有の歴史的な風情や情緒といった歴史的な環境の維持向上を図ろうとする計画に対し、文部科学大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣の3大臣が認定し、その取り組みを国が支援するものです。この歴史まちづくり法の制度を活用いたしまして、生活環境の向上、地域の活性化そして観光の振興につなげてまいりたいと考えております。さらに、この度優秀な都市計画に与えられる「まちづくりシナリオ大賞」も5月26日に受賞することとなり、本市のまちづくりの取組は、国からのお墨付きはもちろんのこと、今や全国から注目を浴びる事業として進んでいることを改めてご報告させていただきます。

次に新火葬場についての報告であります。

平成26年3月から設計、建設をすすめておりました新しい火葬場が、このたび完成し、6月1日から供用を開始いたしました。

この新火葬場整備運営事業は、PFI手法を取り入れ、設計から建設、維持管理、運営に至るまで、一括して民間事業者のノウハウを取り入れ事業をすすめております。

本施設は、超高齢社会において、30年後には年間約5,000人と予測される火葬需要に対応可能な施設規模となっており、プライバシーの確保に配慮し、訪れたすべての人が快適に利用できるようユニバーサルデザインを採用しております。

火葬炉は、環境に配慮した高性能な設備を導入いたしまして、エネルギーコストの低減を図っております。また、災害に強い構造となっておりまして、自家発電設備により、停電時においても72時間の火葬が可能となっております。

次に高齢者福祉の関係であります。

「介護が必要になった高齢者も住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたい」という願いを叶えるため、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおります。その中核的な役割を果たしていくのが地域包括支援センターであります。今後、高齢者人口の増加に対応していくため、7月より施設数を14か所から7か所増設し、21か所にすることで、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの機能強化を図ってまいります。

次にこども・子育ての関係であります。

児童福祉施策におきましては、7月から「岡崎市子育て応援すくすくメール」の配信を開始いたします。出産や子育てでの不安を和らげ、安心して子育てに向き合える環境づくりのために、子育てに関する役立つ情報をメールで配信するサービスであります。妊娠中の方から3歳未満のお子さんがいる子育て家庭を対象といたしまして、出産予定日やお子さんの誕生日を登録していただくことにより、子どもの成長に合わせた様々な子育て支援情報を提供してまいります。

また、今年度から保健所と総合子育て支援センターが相互に連携して、妊娠期から出産・育児への切れ目のない支援を、一体となって進めております。

まず、保健所では専門職のコーディネーターを複数名配置し、全ての妊婦さんへの保健指導の充実を図っております。次に総合子育て支援センターでは保育コンシェルジュを中心として、子育て支援に関する情報を集約し、保護者に必要なサービスや子育て情報を提供するとともに、その家庭の置かれている状況や希望に応じた助言を行うなど、きめ細やかな対応を心がけています。5月末現在で相談と情報提供を合わせて278件の利用があり、今年度から拡充した地区子育て支援センターをはじめとする12か所の子育て支援拠点等の利用につなげる等、身近な場所で寄り添い型の支援をめざしております。

保育サービスにつきましては、4月から保育園全体の定員を7,840人から7,940人とし、100人分増やすとともに、午前7時から午後7時までの延長保育を2園増やし41園で実施しており、一時預かりにつきましても1園増の19園で実施するなど、保育サービスの充実に取り組んでおります。

保育人材の確保につきましては、無料の職業紹介所の役割を担う「保育士支援センター」を今年3月末に開設し、潜在保育士などの再就職に関する相談、就職斡旋を行っております。5月末までに約50件の相談や斡旋を行った結果、33人の新たな保育スタッフの雇用に繋げることができました。この他、再就職支援研

修の実施等により、潜在保育士の掘り起こしを行うとともに、子育て支援の担い手を養成するための「子育て支援員研修」を実施し、新たな保育人材の確保と現職保育士の相談支援等による離職の防止によって、保育の受け皿の拡大に取り組んでまいります。

次に、現在、福祉の村で整備を進めております「こども発達センター」につきましては、この4月に「こども発達センター準備室」を設置いたしまして、来年4月のオープンに向け、万全の体制で取り組んでまいります。

この「こども発達センター」では、相談、医療、支援の機能をもった3つのセンターがそれぞれ配置され、医師会をはじめとする様々な関係機関と連携を図りながら、官民一体となって、発達に心配のあるお子様及びその家族をサポートしてまいります。

特に、医療センターは、かねてから要望のあった機能でありまして、医師、看護師、臨床心理士などの医療スタッフや、保健師、保育士が一丸となって、診察、検査、リハビリを実施してまいります。

今年度は、施設の建設、関係機関との業務の調整、医療スタッフの研修など、着々と準備を進め、ご期待に応えられるよう、体制を整えてまいります。

また、教育についてであります。今年度から、教育費の負担を軽減するため、新たに給食費を1か月分無料といたしました。対象を4月分としましたのは、年度初めは進学や進級などで保護者の経済的な負担が多くなるため、それを少しでも軽減できればと考えたためであります。この施策は学校側からも好評であります。給食費以外の支援策につきましても、その支給時期が最も効果のあるものとなるようにするなど、今後も様々な観点から検討してまいります。

それでは、本議会に提案をいたしております議案について説明をさせていただきます。

まず、条例議案であります。制定条例といたしましては、「岡崎市の花、木及び鳥を定める条例」、いじめ防止対策推進法に基づくいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため協議会等を設置する「岡崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例」の2件であります。

改正条例といたしましては、民生委員の負担軽減を図るため定数を増員する「民生委員定数条例」、老朽化した山中保育園の建替えに伴い、その位置を定める「保育所条例」、岡崎公園の利用者の利便性の向上を図るため、24時間利用に対応した使用料体系にする「都市公園条例」、健康保険法等の一部改正に伴い、非紹介患者初診加算料を引き上げるとともに再診患者加算料を定める「岡崎市

民病院の料金に関する条例」ほか3件でありまして、合わせて9件を提案させていただきます。

その他議案といたしましては、5路線の「市道路線廃止議案」、主要地方道岡崎碧南線の開通に伴う9路線の「市道路線認定議案」、消防用の車両、小学校用の机・椅子などを買い入れる「物品取得議案」の6件を提案させていただきます。

このほか、使用料の徴収に関する処分についての異議申立てに関する諮問1件を提案させていただきます。

次に、補正予算議案であります。一般会計で3億1,064万7千円の増額補正をお願いしております。

総務費では、庁舎周辺整備工事請負費の計上と庁舎整備事業にかかる用地費用を土地開発公社へ償還するための土地購入費の計上、

民生費では、保育園の書類作成業務のICT化を推進するための私立保育園保育業務支援システム整備費補助金の計上、

衛生費では、予防接種法施行令の一部改正に伴うB型肝炎予防接種委託料の計上、

教育費では、文部科学省公募の「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」に採択されたため、ICT教育支援委託料の計上などをお願いしており、

これらの補正財源といたしまして、国庫支出金、繰越金などにより収支の均衡を図っております。

以上が、今議会に提案をいたしました議案の大要であります。

最後になりましたが、「おかざき応援寄附金」についてであります。

本事業は、ふるさと納税制度の活用により、本市に対するふるさとの想いや本市が進めるまちづくりなどの魅力づくりに共感をもつかたの「岡崎を応援したい」「岡崎のまちづくりに参加したい」という想いを実現するとともに、市内産業の活性化を目的として寄附者に対する返礼品の贈呈などを実施しているものであります。4月27日に制度を開始いたしまして、5月27日までの1か月間におきまして、154件の寄附のお申し出をいただいております。

この6月1日からはインターネットを利用したクレジット決済による寄附の申し込みも受け付けており、寄附者の利便性を図っているところであります。

この「おかざき応援寄附金」におきましては、シティプロモーション戦略の3つの柱であります「資産の現代価値化」「岡崎の顔づくり」「地域愛の醸成」の各

事業に生かしてまいりたいと考えております。

新たな本市のシンボルとして、東岡崎駅前に設置を進めております徳川家康公像は、「資産の現代価値化」のメニューの1つであり、市民の誇りである家康公にまつわる歴史と文化遺産を新たな魅力とするため、皆様からの寄附金を制作費に充てたいと考えております。「若き日の徳川家康公の騎馬像」のデザインはご覧いただけましたでしょうか。現在、続々とご寄附をいただいておりますが、より多くの方に、この像を市民の愛郷心の象徴とし、新しい本市のシンボルとしたいという思いに共感いただき、熊本地震への義援金も求めている中ではありますが、「おかげさまで寄附金」につきましてもご理解ご協力をお願いいたします。

以上、ご説明を申し上げますとともに、提出をいたしております諸議案につきまして、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。